

「(仮称)第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」 策定体制

「(仮称)第二次町田市一般廃棄物資源化基本計画」の策定にあたっては、市長の附属機関である町田市廃棄物減量等推進審議会に諮問し、計画の内容について審議いただき、市長へ答申していただきます。

また、課題分析や施策の検討にあたっては、無作為抽出により実施した市民アンケートで寄せられた市民からの声や、市内の事業所を対象としたアンケート結果も踏まえ、計画策定の参考にします。

